

# 青森県報

第三千二百八号

平成二十二年  
三月八日

(月曜日)

## 目次

### 告 示

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による指定医療機関の廃止の届出………	(健康福祉政策課)	… 一
中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による医療機関の指定………	(同)	… 一
中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による医師の指定………	(同)	… 一
介護保険法による居宅サービス事業者の指定………	(高齢福祉保険課)	… 二
介護保険法による介護予防サービス事業者の指定………	(同)	… 二
身体障害者福祉法による医師の指定………	(障害福祉課)	… 三
公共測量の終了………	(監理課)	… 三
道路の区域の変更………	(道路課)	… 三
道路の供用の開始………	(同)	… 四
豪雪地帯対策特別措置法による市道に関する工事の完了………	(同)	… 四
急傾斜地崩壊危険区域の指定………	(河川砂防課)	… 四
青森県指定金融機関等の指定の一部改正………	(経理課)	… 五
肥料登録の有効期間の更新………	(食の安全・安心推進課)	… 五

## 告

## 示

### 青森県告示第百三十一号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法（昭和二十五年法律第四十四号。以下「例による生活保護法」という。）第五十条の二の規定により、次の指定医療機関から廃止した旨の届出があったので、例による生活保護法第五十五条の二第二号の規定により告示する。

平成二十二年三月八日

青森県知事 三 村 申 吾

名称又は氏名	所在地又は住所	廃止年月日
メガ調剤薬局	弘前市大字高田四丁目二の〇	平成三〇・九・三〇
中山こどもクリニック	八戸市江陽一丁目一八の五	三〇・三・三三

### 青森県告示第百三十二号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法（昭和二十五年法律第四十四号。以下「例による生活保護法」という。）第四十九条の規定により、医療支援給付のための医療を担当させる機関を次のとおり指定したので、例による生活保護法第五十五条の二第一号の規定により告示する。

平成二十二年三月八日

青森県知事 三 村 申 吾

名称又は氏名	所在地又は住所	指定年月日
メガ調剤薬局	弘前市大字高田四丁目二の〇	平成三〇・一〇・一
医療法人中山こどもクリニック	八戸市江陽一丁目一八の五	三〇・一・一
こなかの歯科よしだ	八戸市小中野四丁目八の二二	三〇・二・二四

兼田歯科クリニック 八戸市吹上三丁目三の五 三・一・二〇  
 ちよや歯科クリニック 下北郡大間町大字大間字大間平二八の 三・二・一

青森県告示第百二十三号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号。以下「例による生活保護法」という。）第五十五条において準用する同法第四十九条の規定により、医療支援給付のための施術を担当させる者を次のとおり指定したので、例による生活保護法第五十五条の二第一号の規定により告示する。

平成二十二年三月八日

青森県知事 三 村 申 吾

氏名	住 所	施術所の名称	施術所の所在地	指 定 年 月 日
新山 詩織	十和田市西二番町 九の二八	ふれあい心の サービス店	上北郡東北町上北 北一丁目三四の一 一三	平成 三・一・一

青森県告示第百三十四号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第四十一条第一項本文の規定により、次のとおり居宅サービス事業を行う者を指定したので、同法第七十八条第一号の規定により公示する。

平成二十二年三月八日

青森県知事 三 村 申 吾

氏名又は 名称又は 名称	主たる事務所の 所在地又は住所	居宅サ ビスの種 類	居宅サ ビス事業を行う 事業所	指 定 年 月 日
氏名又は 名称又は 名称	主たる事務所の 所在地又は住所	居宅サ ビスの種 類	居宅サ ビス事業を行う 事業所	指 定 年 月 日

株式会社 エム	北津軽郡板柳町 大字赤田字桂三 の二七	訪問介護	ホームヘル プエム	北津軽郡板柳町 大字赤田字桂三 の二七	平成 三・三・三
合同会社 ギ	青森市青葉二丁 目八の六	福祉用具 貸与	合同会社 ギ	青森市青葉二丁 目八の六	三・三・九
合同会社 ギ	青森市青葉二丁 目八の六	特定福祉 用具販売	合同会社 ギ	青森市青葉二丁 目八の六	三・三・九
株式会社 デ	青森市青葉二丁 目八の六	訪問介護	株式会社 デ	青森市青葉二丁 目八の六	三・三・三

青森県告示第百三十五号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第五十三条第一項本文の規定により、次のとおり介護予防サービス事業を行う者を指定したので、同法第百十五条の十第一号の規定により公示する。

平成二十二年三月八日

青森県知事 三 村 申 吾

指定介護予 防サービス 事業者	氏名 名称又は 名称	主たる事務所の 所在地又は住所	介護予 防サ ビス の種 類	介護予 防サ ビス事業を 行う事業所	指 定 年 月 日
株式会社 エム	北津軽郡板柳町 大字赤田字桂三 の二七	訪問介護	ホームヘル プエム	北津軽郡板柳町 大字赤田字桂三 の二七	平成 三・三・三
合同会社 ギ	青森市青葉二丁 目八の六	福祉用具 貸与	合同会社 ギ	青森市青葉二丁 目八の六	三・三・九
合同会社 ギ	青森市青葉二丁 目八の六	特定福祉 用具販売	合同会社 ギ	青森市青葉二丁 目八の六	三・三・九

株式会社二 チイ学館	東京都千代田区 神田駿河台二丁目九	介護予防 訪問介護	二チイケア センター 森	青森市松森三丁目一七の二三 目ナカビル一階	三三三
---------------	----------------------	--------------	--------------------	--------------------------	-----

青森県告示第百三十六号

身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十五条第一項の規定により次のとおり医師を指定したので、青森県身体障害者福祉法施行細則（昭和六十二年三月青森県規則第二十六号）第五条の規定により告示する。

平成二十二年三月八日

青森県知事 三 村 申 吾

氏 名	勤 務 する 病 院 等		診 療 科 目	指 定 年 月 日
	名 称	所 在 地		
遠藤 哲	弘前大学医学部 附属病院	弘前市大字本町 五三	消化器・血液・膠 原病内科（肝臓機 能障害）	平成 三・三・一
鳴海 俊治	弘前大学医学部 附属病院	弘前市大字本町 五三	消化器外科・乳腺 外科・甲状腺外科 （肝臓機能障害）	〃
豊木 嘉一	弘前大学医学部 附属病院	弘前市大字本町 五三	消化器外科・乳腺 外科・甲状腺外科 （肝臓機能障害）	〃
佐藤 年信	独立行政法人国 立病院機構弘前 病院	弘前市大字富野 町一	消化器血液内科 （肝臓機能障害）	〃
東野 博	弘前市立病院	弘前市大字大町 三丁目八の一	内科（肝臓機能障 害）	〃
須藤 晃司	弘前市立病院	弘前市大字大町 三丁目八の一	内科（肝臓機能障 害）	〃

青森県告示第百三十七号

測量計画機関の長から、次のとおり公共測量を実施した旨の通知があったので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十二年三月八日

青森県知事 三 村 申 吾

一 測量計画機関

三沢市

二 測量の種類

公共測量（画地出来形確認測量、基準点測量）

三 測量の期間

平成二十一年六月二十七日から同年十二月二十五日まで

四 測量の地域

三沢市中央町二丁目、三丁目の各一部

青森県告示第百三十八号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更したので、同項の規定により公示する。

なお、その関係図面は、告示の日から平成二十二年四月七日まで青森県県土整備部道路課において一般の縦覧に供する。

平成二十二年三月八日

青森県知事 三 村 申 吾



九	八	七	六	五	四	三	二	一	
"	"	"	"	"	"	"	"	"	三戸郡田子町
"	"	"	"	"	"	"	"	"	遠瀬
"	"	遠瀬	"	"	"	"	"	"	大曾利
四五の一	三六の一	三二の一	一六の一	一六の一	一六の一	一六の一	一六の一	一六の一	

青森県告示第百四十二号

昭和五十四年十月一日青森県告示第八百六号（青森県指定金融機関等の指定）の一部を次のように改正する。

平成二十二年三月八日

青森県知事 三 村 申 吾

第二号の表中

株式会社みちのく銀行松森町支店  
ユニバース南大町店出張所  
弘前市大字南大町一丁目

株式会社みちのく銀行八戸支店  
八戸ニュータウン出張所  
株式会社みちのく銀行八戸支店  
ユニバース南類家店出張所  
八戸市北白山台五丁目  
八戸市南類家二丁目

株式会社みちのく銀行八戸営業部  
八戸ニュータウン出張所  
株式会社みちのく銀行八戸営業部  
ユニバース南類家店出張所  
八戸市北白山台五丁目  
八戸市南類家二丁目

株式会社みちのく銀行車力支店  
つがる市車力町若林

を削り、

を

に改め、

及び

株式会社みちのく銀行岩崎支店 西津軽郡深浦町大字岩崎 を削る。

公 告

肥料登録の有効期間の更新

肥料取締法（昭和二十五年法律第二百二十七号）第十二条第二項の規定により、平成二十二年二月二十六日次の肥料の登録の有効期間を更新したので、同法第十六条第一項の規定により公告する。

平成二十二年三月八日

青森県知事 三 村 申 吾

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (パーセント)	その他の規格	生産業者の氏名又は住所及び
青森県第 二七二号	炭酸カルシウム肥料	一炭酸カルシウム肥料	アルカリ分 五五・ く溶性苦土 一	公定規格 のとおり	八戸炭酸カルシウム工業株式会社 三戸郡折上町大字角柄六字柳平二八の六
青森県第 三三三号	副産石灰肥	五副産石灰	アルカリ分 五五・ く溶性苦土 六	公定規格 のとおり	キユーピー株式会社 東京都調布市仙川町二の五

(発行所・発行人)  
青森市長島一丁目一番一  
号  
青森県

(印刷所・販売人)  
青森市第一問屋町三丁目番七  
号  
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行  
定価小口一枚二付十五円一銭